

続・「Aない声かけ3か月運動」

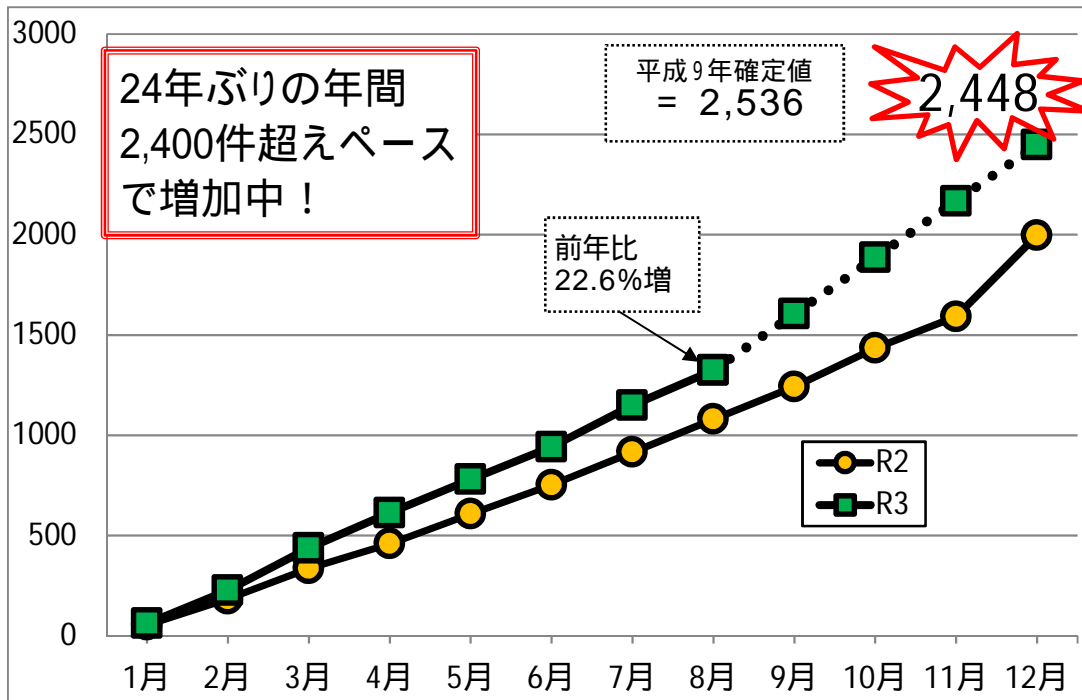
令和3年10月1日～12月31日



ひとくらし・あいのたまに



厚生労働省 栃木労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare



栃木県における労働災害が**急増**しています。

このうち、不安全行動による**行動災害**が多数を占めています。

作業を行うときは、「**あわてず**」「**あせらず**」「**あなどらず**」に注意して、お互いに**声をかけあって**労働災害による犠牲者をなくしましょう。

行動災害による災害事例

1	コンベアから製品が落ちそうだったので、あわてて走り出したところ、濡れた床で足を滑らせ転倒した。
2	社会福祉施設で、立ち上がった利用者がふらついたため、あわてて抱きかかえようとしたが、利用者と共に転倒した。
3	接客対応時に、客から言われたことを急いで他のスタッフに伝えるため、廊下を走ったところ、滑って転倒した。
4	機械設備の自動運転中、機械が停止したので、急いで加工品を取り出そうとしたところ、機械が動き出し、左示指を挟まれた。
5	作業台とコンベアの間を通ったところ、電源コードに足を引っ掛けて転倒した。
6	トラック荷台から降りようとして、飛び降りたところ、踵を地面に打ちつけた。

1 趣旨

栃木県内の労働災害による休業4日以上死傷者数は、平成30年から3年連続で増加しており誠に由々しき事態となっていたことから、何としても労働災害の増加傾向に歯止めをかけるため各労働災害防止団体、関係団体に働きかけを行い、行政及び関係団体が一体となり、本年5月24日から8月31日までの100日間を「Aない声かけ運動」と銘打って、災害撲滅のための運動を広く展開してきたところである。

しかしながら、運動開始時の増加率が33.6%から8月末で22.6%と11ポイント減少し、一定の成果を上げることはできたものの、満足のいく結果とは程遠いものとなりました。

そこで、更に増加幅を減少させるため、今年の残り3か月を、続・「Aない声かけ3か月運動」として、改めて、「Aない声かけ運動」を展開することとしました。

「Aない声かけ運動」とは・・・

労働災害に結び付く行動となる、「あわてる」「あせる」「あなどる」の「あぶない行動」のキーワードの頭文字「あ(A)」を取ったものを「しない・させない」ために、同じ場所で働く皆がお互いに声をかけ合い、安全な作業行動の定着化を図り、もって労働災害を防止するものです。

2 実施期間

令和3年10月1日から令和3年12月31日まで

3 キャッチフレーズ

“あわてず あせらず あなどらず”

4 災害防止の重点事項

- (1) 死亡労働災害及び身体に障害が生ずる重篤な災害の撲滅
- (2) 職場における新型コロナウイルス感染症の感染防止
- (3) 高年齢労働者による災害の撲滅
- (4) 「荷役」災害の撲滅
- (5) 「転倒」災害の撲滅
- (6) 「動作の反動・無理な動作」災害の撲滅
- (7) 機械設備による「はさまれ・巻き込まれ」災害の撲滅
- (8) 「墜落・転落」災害の撲滅

5 無災害ポスターの掲示（ホームページからダウンロードできます。）

事業場は、別添の「無災害ポスター」を目立つ箇所に掲示することにより、3か月労働災害ゼロに向けた自主的安全衛生活動のモチベーションの維持向上を図る。

本ポスターは、日ごとに塗りつぶすことのできるポスターとなっているので、原則として以下の要領で塗りつぶすこと。

無災害の日...**緑** 不労災害が発生した日...**黄** 休業災害が発生した日...**赤**

その他、参照資料としての「重点チェック事項」「具体的な声かけ実践・活用事例」等については、栃木労働局ホームページ パンフレット・リーフレット 安全衛生関係をご参照ください。

